【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年3月19日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出川 昌人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【電話番号】 03-6703-4935

【届出の対象とした募集(売出)内国投 日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・

資信託受益証券に係るファンドの名 ファンド

称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投 当初申込期間: 1,000億円を上限とします。 資信託受益証券の金額】 継続申込期間: 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示され た数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年9月16日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原有価証券届出書」といいます。)の内容の一部 に変更がありましたので、関係事項を下記の通り訂正するものであります。

2【訂正の内容】

第二部 【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(追加的記載事項)

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

実質的な投資候補銘柄

- 実質的な主要投資対象ファンドは、エマージング諸国の代表的な株式指数である「MSCIエマージング・マーケット・ インデックス」を構成する21ヵ国・地域の株式等を中心に投資を行います。 ※エマージング株式等への投資にあたっては、デリバティブ取引(先物・スワップなど)を活用します。
- エマージング諸国の大型株に加えて、流動性等を勘案して中小型株にも積極的に投資を行います。投資候補銘柄は2011年 12月末時点で約2,500銘柄と幅広い国・地域、セクター(業種)で構成されています。

主な投資対象国・地域

アジア・ オセアニア	中国	*)	インド	- 10	インドネシ	P	韓国		マレーシア	C
20-1	フィリピン		91		台湾	•				
中南米	ブラジル	(コロンピア		チリ		メキシコ	9	ベルー	
東欧	ロシア		チェコ		トルコ	C-	ハンガリー		ポーランド	
アフリカ	南アフリカ	\gg	エジプト		モロッコ	*				

出所:Bloomberg

- 泰上記は、2011年12月末時点のMSCIエマージング・マーケット・インデックス採用国です。
- ※上記の投資対象国・地域は、今後変更になる可能性があります。また、上記は主な投資対象国・地域であり、全ての国・地域の株式に投資を行うことを示す ものではありません。

規模別エマージング株式の時価総額・銘柄数

	時価総額	銘柄数
L-Bride	444.7兆円	457銘柄
大型株	(76.8%)	(16.8%)
ets III 144t	67.1兆円	363銘柄
中型株	(11.6%)	(13.3%)
I WILLIAM	66.9兆円	1,902銘柄
小型株	(11.6%)	(69.9%)
A 84	578.7兆円	2,722銘柄
合計	(100%)	(100%)

出所:Bloomberg(2011年12月末時点)

- ※大型株はMSCIエマージングマーケットラージキャップインデックス、 中型株はMSCIエマージング・マーケット・ミッドキャップ・インデックス、 小型株はMSCIエマージング・マーケット・スモールキャップ・イン デックスを使用しています。
- ※カッコ内の数値は、合計値に対する構成制合を示しています。
 ※円換算に際しては、2011年12月30日時点のWMロイターの為替レート(日本円とエマージング適貨の為替レート)を適用しています。

エマージング株式の特徴

- エマージング株式の中でも、中小型株の価格変動性は大型株と比べて大きいものの、その期待収益の高さから投資対象 として注目されはじめています。
- エマージング株式は先進国株式と比較して、政治・経済事情、通貨・資本規制等の影響により、価格変動性が大きくなる 傾向があるため、市場変動による影響を考慮した投資手法が有効であると考えます。



出所:Bloomberg(期間 2001年12月から2011年12月、月次) ※左記は2001年12月末を100として指数化しています。

※左記はいずれも米ドル建です。

※エマージング大型株はMSCIエマージング・マーケット・ラージキャップ・ インデックス、エマージング中型株はMSCIエマージング・マーケット・ミッド キャップ・インデックス、エマージング小型株はMSCIエマージング・マーケット・スモールキャップ・インデックス、先進国株式はMSCIワールド・イン デックスを使用しています。

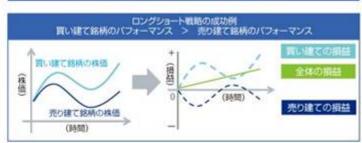
ロングショート戦略とは

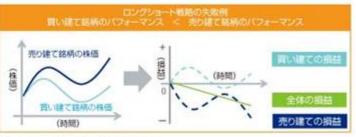
■ ロングショート戦略とは、相対的に投資魅力度の高い資産を買い建て(ロング)、相対的に投資魅力度が低い資産を売り建て (ショート)する投資手法をいいます。「買い建て」銘柄の方が「売り建て」銘柄よりも良いパフォーマンスの場合に、ロング ショート戦略全体としての損益はブラスになります(逆の場合には、損益はマイナスになります)。

「買い建て」と「売り建て」について(イメージ図)

ロングショート戦略による収益(イメージ図)







※実質的な主要投資対象ファンドにおける買い建てと売り建てに際しては、デリバティブ取引を活用します。

※上記のイメージ図は、ロングショート戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

ロングショート戦略(ポジション)

- エマージング株式等の買い建て額から売り建て額を差し引いたネットロングボジションは、実質的な主要投資対象ファンドの 純資産総額の20%程度を基本として運用しますが、市場環境に応じて0%から40%の間で投資配分を変更させることが あります。
- エマージング株式等への投資に際して、実質的な主要投資対象ファンドは、買い建て額と売り建て額のそれぞれにおいて 純資産総額を上回る投資(レバレッジ)を行うことがあります。グロスポジションは、実質的な主要投資対象ファンドの純資産 総額の250%を上限としています。

グロスポジションとネットロングポジション(イメージ図)



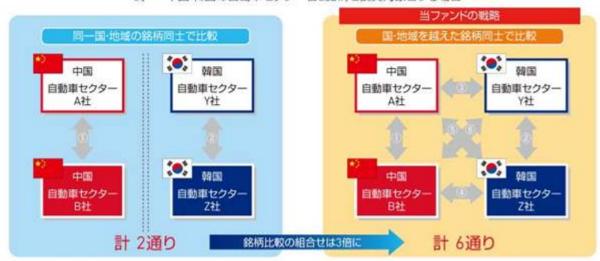
※上記のイメージ図は、実質的な主要投資対象ファンドにおけるグロスポジションおよびネットロングポジションをご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの連用成果等を保証するものではありません。

ロングショート戦略(国・地域別)

- ■幅広い投資機会を追求するため、国・地域を越えて数多くの組合せで投資魅力度を比較します。
- 投資魅力度判断によるロングショート戦略の積上げによって収益獲得を狙っているため、個別の国・地域および業種に過度な偏りが生じないようボートフォリオを構築します。

国・地域を越えたロングショート戦略のメリット(イメージ図)

例 -中国・韓国の自動車セクター各2銘柄を投資対象とする場合-



※上記のイメージ図は、実質的な主要投資対象ファンドのロングショート戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

実質的な主要投資対象ファンドの概要

ファンド名	ブラックロック・エマージング・マーケッツ・ロング・ショート・エクイティ・ファンド
形態	ケイマン籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および 投資 態 度	主として新興国の株式に投資し、ロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築し、長期的にトータル・リターンを最大化することを目指します。投資収益の源泉として、純資産の40%程度を上限として新興国株式市場全体の値動きを一部利用します。 買い建ておよび売り建ての想定元本の合計(グロス・ポジション)は、純資産総額の250%を上限とします。
設 定 日	2011年10月31日
投資顧問会社	ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.

ブラックロックについて

- ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.51兆ドル*(約270兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。
- 当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスクマネジメント、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。
- 実質的な主要投資対象ファンドの運用チームは、サンフランシスコを本拠に、グローバルで100名超*の人員により構成されています。
- *2011年12月末現在(円換算レートは1ドル=76.94円を使用)。

※MSCIワールドインデックス、MSCIエマージング・マーケットインデックスおよびそのサブインデックスは、MSCI Inc.が開発、計算した株式指数です。同指数に 関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有して います。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成23年10月28日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始(予定)

<訂正後>

平成23年10月28日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<委託会社の概況>

<訂正前>

平成23年7月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

(以下省略)

<訂正後>

平成23年12月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

(以下省略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

マザーファンドの投資対象ファンドの概要

(a) ブラックロック・エマージング・マーケッツ・ロング・ショート・エクイティ・ファンド (省略)

<訂正前>

設定日	2011年10月31日 <u>(予定)</u>
-----	-------------------------

<訂正後>

設定日	2011年10月31日
-----	-------------

(以下省略)

(3)【運用体制】

<u>ブラックロック・グループ</u>

<訂正前>

ブラックロック・グループは、運用資産残高<u>約3.66兆ドル*(約296兆円)</u>を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。

* 2011年6月末現在。(円換算レートは1ドル=80.76円を使用)

<訂正後>

ブラックロック・グループは、運用資産残高<u>約3.51兆ドル*(約270兆円)</u>を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザリー・サービスの提供を行っております。

* 2011年12月末現在。(円換算レートは1ドル=76.94円を使用)

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 4【手数料等及び税金】
 - (5)【課税上の取扱い】
- <訂正前>

個別元本方式について

- a.(省略)
- b.(省略)
- c.(省略)
- d.投資者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。(「特別分配金」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

(省略)

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「<u>特別分配金</u>」(投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が<u>特別分配金</u>を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該<u>特別分配金</u>を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<訂正後>

個別元本方式について

- a.(省略)
- b.(省略)
- c.(省略)
- d.投資者が<u>元本払戻金(特別分配金)</u>を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該<u>元本</u> <u>払戻金(特別分配金)</u>を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。(「<u>元本払戻金(特別</u> 分配金)」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

(省略)

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「<u>元本払戻金</u> (特別分配金)」(投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が<u>元本払戻金(特別分配金)</u>を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該<u>元</u>本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

(以下省略)

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は、以下の通りに更新されます。

「日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンド」

(1)【投資状況】(平成24年1月末現在)

資産の	 D種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		19,869,872,082	
	内 日本	19,869,872,082	100.17
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		32,903,123	0.17
純資産総額		19,836,968,959	100.00

⁽注) 地域は発行通貨の国で区分しております。

マザーファンド

資産の	D種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券		19,352,444,352	97.40
	内 アメリカ	19,352,444,352	97.40
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		516,670,768	2.60
純資産総額		19,869,115,120	100.00

⁽注1) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

⁽注2) 地域は発行通貨の国で区分しております。

(2)【投資資産】(平成24年1月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国 / 地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ブラックロック・エマー ジング・ロングショート ・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	19,347,489,856	1.0022	19,391,727,892	1.0270	19,869,872,082	100.17

- (注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。
- (注2)地域は発行通貨の国で区分しております。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.17

⁽注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

ブラックロック・エマージング・ロングショート・マザーファンド(平成24年1月末現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国 / 地域	種類	投資口数	簿価単価(円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	プラックロック・エマージング・ マーケッツ・ロング・ショート・ エクイティ・ファンド	アメリカ	投資証券	24,341,553	766.17	18,649,857,360	787.02	19,157,424,741	96.42
2	BGF USダラー・ショート・デュ レーション・ボンド・ファンド	アメリカ	投資証券	210,840	914.71	192,859,500	924.96	195,019,611	0.98

- (注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。
- (注2) 簿価単価及び評価単価は投資証券の1口当たりの価額です。
- (注3) 地域は発行通貨の国で区分しております。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.40

⁽注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総	総額(円)	1口当たりの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1期(平成23年12月20日)	17,981,646,569	17,981,646,569	0.9992	(同左)	
平成23年10月末日	4,139,422,161		1.0000		
11月末日	15,464,763,613		0.9993		
12月末日	18,465,278,494		1.0035		
平成24年1月末日	19,836,968,959		1.0229		

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	0.1

⁽注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

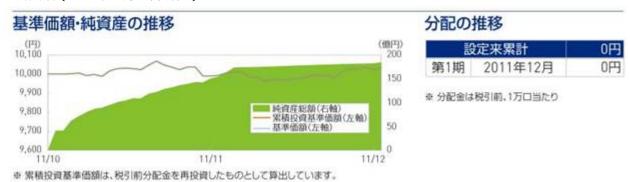
(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	18,056,364,358	59,553,391	17,996,810,967

⁽注) 設定口数には当初設定口数を含みます。

(参考情報)

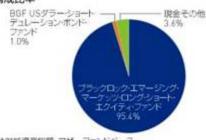
運用実績(2011年12月30日現在)



主要な資産の状況

※ボジション数、ボジション構成比率、業種別グロスボジション上位10、国別・地域別グロスボジション上位10は、当ファンドの実質的な主要投資対象である「ブラックロック・エマージング・マーケッツ・ロング・ショート・エクイティ・ファンド」の運用状況です。

資産構成比率



※比率は対発資産総額、マザーファンドベース。 四度五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

ポジション数*

	ン	5	ボ	ジ	シ	3	ン	243
シ	3	-	トポ	ジ	シ	3	ン	236
合	81							479

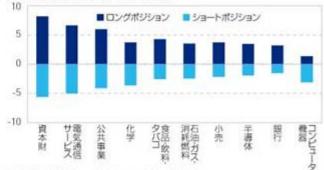
ポジション構成比率*

7		ス	术	ジ	3	3	ン	124.7%
				ング	ボシ	ショ	ョン	68.7%
			3	3-1	ーボミ	ラシ	ョン	-55.9%
ネ	ッ	٢	ボ	ジ	シ	3	ン	12.8%

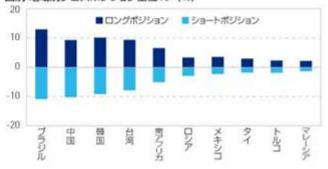
実質的な主要投資対象ファンドの連用状況です。 比率は実質的な主要投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

※保管会社データおよびブラックロック社が開発した計量モデルより算出 しています。

業種別グロスポジション上位10*(%)



国別・地域別グロスポジション上位10*(%)



年間収益率の推移

- ※ 2011年は設定日(10月28日)から年末までの収益率を表示しています。※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。
- ※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



- ※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
- ※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」は、以下の通り更新されます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) 及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づ いて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成23年10月28日から平成23年12月20日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。
- (3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「ブラックロック・エマージング・ロングショート・マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

1【財務諸表】

日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンド

(1)【貸借対照表】

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(2)【損益及び剰余金計算書】

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		1 期 2月20日現在)
1 当該計算期間の末日における 受益権総数		17,996,810,967□
2 投資信託財産の計算に関する 規則第55条の6第10号に規定 する額	元本の欠損	15,164,398円
2 1口当たり純資産額		0.9992円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第 1 期 (自 平成23年10月28日 至 平成23年12月20日)
	第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(49,978円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は49,978円となり、当期は分配ができませんでした。なお留保金につきましては、引き続き元本部分と同一の運用をしていきます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「ロングショ・ト戦略によるリスク」、「エマ・ジング(新興)諸国の株式の価格変動のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「債券投資のリスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を 行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報 ・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成23年12月20日現在)

1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と 時価との差額はありません。

2 時価の算定方法

(1) 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額

金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第 1 期 (平成23年12月20日現在)
期首元本額	4,139,552,588円
期中追加設定元本額	13,916,811,770円
期中一部解約元本額	59,553,391円

2 有価証券関係

第1期(平成23年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,147,220
合計	1,147,220

3 デリバティブ取引関係

第1期(平成23年12月20日現在) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	プラックロック・エマージング・ ロングショート・マザーファンド	17,986,703,244	18,011,884,628	
親找	· }資信託受益証券 合計	17,986,703,244	18,011,884,628	
	合計	17,986,703,244	18,011,884,628	

⁽注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・エマージング・ロングショート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成23年12月20日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「ブラックロック・エマージング・ロングショート・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

	(平成23年12月20日現在)
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	505,577,852
投資証券	17,560,291,097
その他未収収益	58,259
流動資産合計	18,065,927,208
資産合計	18,065,927,208
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,865,960
未払解約金	33,134,798
流動負債合計	54,000,758
負債合計	54,000,758
純資産の部	
元本等	
元本	17,986,703,244
剰余金	
剰余金又は欠損金()	25,223,206
元本等合計	18,011,926,450
純資産合計	18,011,926,450
負債純資産合計	18,065,927,208

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目	(平成23年12月20日現在)
1	当該計算日における受益権総 数	17,986,703,244□
2	xx 1 口当たり純資産額	1.0014円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「ロングショ・ト戦略によるリスク」、「エマ・ジング(新興)諸国の株式の価格変動のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「債券投資のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を 行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報 ・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成23年12月20日現在)

1 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 時価の算定方法

(1) 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。

(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的 な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大き さを示すものではありません。

4 金銭債権の計算日後の償還予定額

金銭債権はすべて1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成23年12月20日現在)	
同計算期間の期首元本額	4,139,552,588円
同計算期間中の追加設定元本額	13,906,598,451円
同計算期間中の一部解約元本額	59,447,795円
同計算期間末日の元本額	17,986,703,244円
 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の 	通りです。
日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンド	17,986,703,244円
合計	17,986,703,244円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	(平成23年12月20日現在)
1 1 *5	当計算期間の損益に
種類	含まれた評価差額(円)
投資証券	15,245,597
合計	15,245,597

⁽注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算 日までの評価差額を記載しております。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

		(平成23年12月20日現在)			
区分	種類	契約額等(円)		時(年(日)	☆価提送(田)
			1 年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	17,506,191,540	-	17,527,057,500	20,865,960
合計		17,506,191,540	-	17,527,057,500	20,865,960

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最 も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客 先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
	アメリカドル	ブラックロック・エマージング・ マーケッツ・ロング・ショート・エ クイティ・ファンド	22,221,027.809	222,776,403.220	
投資証券		BGF USダラー・ショート・デュレー ション・ボンド・ファンド	189,081.500	2,268,978.000	
	アメリカドル小計		22,410,109.309	225,045,381.220 (17,560,291,097)	
投資証券 合計		22,410,109.309	17,560,291,097 (17,560,291,097)		
合計			17,560,291,097 (17,560,291,097)		

- (注1)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
- (注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 - 2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております
 - 3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第 2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

<u>次へ</u>

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(参考情報)

親投資信託の主要投資対象ファンド「ブラックロック・エマージング・マーケッツ・ロング・ショート・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券」の決算日は年1回(12月末)であり、初回決算日は2012年12月31日であるため、初回決算日終了後に監査を受ける予定であります。

また、「ブラックロック・グローバル・ファンズ USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスA投資証券」については、上記に合わせて、掲載しておりません。

2【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は、以下の通り更新されます。

日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンド(平成24年 1 月末現在) 【純資産額計算書】

資産総額	19,946,323,441円
負債総額	109,354,482円
純資産総額(-)	19,836,968,959円
発行済数量	19,392,115,759□
1 単位当たり純資産額(/)	1.0229円

(参考情報)

ブラックロック・エマージング・ロングショート・マザーファンド(平成24年 1 月末現在) 純資産額計算書

資産総額	20,208,096,508円
負債総額	338,981,388円
純資産総額(-)	19,869,115,120円
発行済数量	19,347,489,856口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0270円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

全文訂正につき、訂正後の内容を記載いたします。

<訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務ならびに有価証券の売買の媒介および有価証券の募集に関する第一種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年12月末現在、以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	31本	145,855百万円
	単位型株式投資信託	0本	0円
私募投資信託		71本	1,285,961百万円
合計		102本	1,431,816百万円

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第 1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の末尾に、以下の記載が追加されます。

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業務等に関する内閣府令」に基づき、第24期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、及び第24期事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位:百万円)	
		第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
流動資産			
現金・預金	3	4,043	7,036
支払委託償還金		2	-
前払金		-	4
立替金		-	12
前払費用		237	120
未収入金		169	95
未収委託者報酬		1,533	1,101
未収運用受託報酬		3,855	3,104
未収収益	2	304	143
差入保証金		479	-
未収還付消費税等		156	-
未収還付法人税等		506	100
繰延税金資産		930	417
その他流動資産		25	5
流動資産計		12,245	12,142
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	2,099	2,011
器具備品	1	871	768
有形固定資産計		2,970	2,779
無形固定資産			
ソフトウエア		31	23
のれん		3,688	2,951
クライアント・リレーションシップ資産		1,687	1,380
その他の無形固定資産		3	3
無形固定資産計		5,410	4,359
投資その他の資産			
関係会社株式	2	300	300
長期差入保証金		1,005	978
繰延税金資産		1,037	1,312
投資その他の資産計		2,342	2,591
固定資産計		10,724	9,730
資産合計		22,970	21,872

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:百万円)

		(単位:白万円)	
		第23期 (平成22年3月31日現在)	第24期 (平成23年3月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		186	115
未払収益分配金		0	1
未払償還金		77	77
未払手数料		459	393
その他未払金		159	2
未払費用		1,571	896
未払法人税等		-	21
賞与引当金		666	410
役員賞与引当金		-	24
早期退職慰労引当金		246	26
未払消費税等		-	43
流動負債計		3,367	2,012
固定負債			
長期借入金	2	10,237	6,337
退職給付引当金		283	342
資産除去債務		-	237
固定負債計		10,520	6,917
負債合計		13,888	8,929
純資産の部			
株主資本			
資本金		485	2,435
資本剰余金			
資本準備金		366	2,316
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		4,212	6,162
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		4,047	4,008
利益剰余金合計		4,383	4,345
株主資本合計		9,081	12,942
純資産合計		9,081	12,942
負債・純資産合計		22,970	21,872
スス MUX/エロHI			21,012

(2) 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	± 17221 9739.11)	<u>т тимео годола</u>
- 3. N	4,285	5,677
運用受託報酬	8,178	9,800
その他営業収益	2,501	2,292
営業収益計	14,965	17,77
当業費用	,	,
支払手数料	974	1,859
広告宣伝費	77	73
公告費	0	(
調査費		
調査費	353	422
委託調査費	1,011	2,89
調査費計	1,365	3,31
委託計算費	146	24
営業雑経費		
通信費	98	149
印刷費	63	12
諸会費	25	1
営業雑経費計	187	28
営業費用計	2,750	5,78
一般管理費	,	., -
給料		
役員報酬	1,024	26
給料・手当	3,319	3,71
賞与	2,943	1,78
給料計	7,286	5,76
退職給付費用	421	32
福利厚生費	610	69
事務委託費	1,395	94
交際費	10	2
寄付金	0	;
旅費交通費	116	24
租税公課	77	13
不動産賃借料	1,134	1,11
水道光熱費	129	14
固定資産減価償却費	794	50
のれん償却費	314	73
クライアント・リレーションシップ資産償却 費	102	300
資産除去債務利息費用	-	;
諸経費	416	767
一般管理費計	12,809	11,716
営業利益又は営業損失()	594	269

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:百万円)

(羊位:白川丁)	
第23期 成21年4月1日 (成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	500
9	-
38	-
-	18
-	46
0	5
48	570
138	333
0	0
-	25
138	359
684	481
154	-
154	-
4	126
243	-
518	118
5	-
105	-
-	35
877	279
1,407	201
16	2
338	238
1,084	38
_	

(3) 【株主資本等変動計算書】

(3) 【株王負本寺发動計算書】		(単位:百万円)
	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本	,	,
資本金		
前期末残高	485	485
当期変動額		
新株の発行	<u>-</u>	1,950
当期変動額合計	-	1,950
当期末残高	485	2,435
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	366	366
当期変動額		
新株の発行	<u>-</u>	1,950
当期変動額合計	<u>-</u>	1,950
当期末残高	366	2,316
その他資本剰余金		
前期末残高	-	3,846
当期変動額		
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期変動額合計	3,846	-
 当期末残高	3,846	3,846
 資本剰余金合計		
前期末残高	366	4,212
当期変動額		
新株の発行	-	1,950
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-
当期变動額合計	3,846	1,950
 当期末残高	4,212	6,162
 利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	336	336
当期末残高	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,860	4,047
当期变動額		
剰余金の配当	101	-
企業結合による利益剰余金の増加	2,627	-
又は減少 () 当期純損失 ()	1,084	38
当期で動額合計 当期変動額合計	3,813	38
当期末残高 ————————————————————————————————————	4,047	4,008
	0.407	4.000
前期末残高 当期亦動領	8,197	4,383
当期変動額	404	
剰余金の配当 企業結合による利益剰余金の増加	101	-
又は減少()	2,627	-

ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (単位:百万円)

	(半世、日八〇		
	第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当期純損失 ()	1,084	38	
当期変動額合計	3,813	38	
 当期末残高	4,383	4,345	
株主資本合計			
前期末残高	9,048	9,081	
当期変動額			
新株の発行	-	3,900	
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-	
剰余金の配当	101	-	
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少()	2,627	-	
当期純損失()	1,084	38	
当期変動額合計	32	3,861	
当期末残高	9,081	12,942	
—— 純資産合計			
前期末残高	9,048	9,081	
当期変動額			
新株の発行	-	3,900	
企業結合による資本剰余金の増加	3,846	-	
剰余金の配当	101	-	
企業結合による利益剰余金の増加 又は減少()	2,627	-	
当期純損失()	1,084	38	
当期変動額合計	32	3,861	
—— 当期末残高	9,081	12,942	
当期不找同	9,061	12,94	

(重要な会計方針)

期別	第23期	第24期
項目	972556 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	925年 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式 同 左
	(2) その他有価証券で時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。	(2) その他有価証券で時価のあるもの 同 左
2 . 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。な お、主な耐用年数は建物附属設備6~ 38年、器具備品3~15年であります。
	(追加情報) 平成22年5月に予定している事務所 の移転に伴い、除却を予定している有 形固定資産について、従来耐用年数を 5年~18年としておりましたが、除却 を決定した平成21年10月より、残存耐 用年数を平成21年10月から平成22年5 月までの8ヶ月に変更しております。 これにより、当期の営業損失、経常損 失及び税引前当期純損失はそれぞれ 468百万円増加しております。	
	(2) 無形固定資産 ソフトウエア、のれん及びクライア ント・リレーションシップ資産については、定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 同 左
3 . 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金の計上方法 適格退職年金制度 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び 年金資産に基づき計上しておりま す。なお、会計制度委員会報告第13 号「退職給付会計に関する実務指 針(中間報告)」に規定されている 簡便法に基づき、当期末における責 任準備金等の額をもって退職給付 債務とする方法によっております。	(1) 退職給付引当金の計上方法 -

	,	<u>訂正有価証券届出書(内国报</u>
期 別	第23期	第24期
項目	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	旧退職金制度	旧退職金制度
	適格退職年金制度移行日現在在籍	同左
	していた従業員については、旧退職	
	制度に基づく給付額を保証してい	
	るため、期末現在の当該給付額と年	
	金制度に基づく給付額との差額を	
	引当て計上しております。	
	確定拠出年金制度	確定拠出年金制度
	確定拠出年金制度(DC)による退	同左
	職年金制度を有しております。	
	確定給付年金制度	確定給付年金制度
	キャッシュ・バランス型の年金制	同 左
	度(CB)の退職年金制度を有して	
	おります。CBには、一定の利回り保	
	証を付しており、これの将来の支払	
	に備えるため、確定給付型の会計基準に進むする。	
	準に準じた会計処理方法により引	
	当金を計上しております。	
	過去勤務債務は、その発生時の従	
	業員の平均残存勤務期間以内の一	
	定の年数 (9年)による定額法により費用処理しております。	
	数理計算上の差異は各事業年度	
	の発生時における従業員の平均残	
	存勤務期間以内の一定の年数(9	
	年)による定額法により按分した	
	額をそれぞれ発生の翌事業年度か	
	ら費用処理または費用から控除す	
	ることとしております。	
	(追加情報)	
	当社は、平成21年12月2日におけ	(追加情報)
	る旧ブラックロック・ジャパン株	当社は、平成23年1月1日において
	式会社との合併に伴い、旧ブラック	従来併存していた適格退職年金制
	ロック・ジャパン株式会社におけ	度をキャッシュ・バランス型の確
	る退職年金制度(及び)を承	定給付年金制度に一元化しました。
	継し、上記の会計処理を行っていま	この制度移行による過去勤務債務
	ं	は、その発生時の従業員の平均残存
		勤務期間以内の一定の年数(9年)
		により費用処理しております。
	(2) 営圧引出令の証しさけ	(2) 常ヒ引出やの計しさけ
	(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与	(2) 賞与引当金の計上方法 同 左
	使素貝の負与の支払に備えて、負与 支給見込額の当事業年度負担額を計	四 年
	文	
	±000000,	
		L

		訂止有個証券油出書(內国語
期別	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	(3) 役員賞与引当金の計上方法 -	(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給 見込額の当事業年度負担額を計上して おります。
4 . 外貨建の資産又は負債の 本邦通貨への換算基準	-	外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。
5 . その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	 消費税等の会計処理 同 左

(会計方針の変更及び表示方法の変更)

期別項目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1.資産除去債務に関する会計基準	-	当会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円減少し、税引前当期純利益は61百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233百万円であります。
2 . 表示方法の変更	(貸借対照表) (1) 従来まで「未収収益」に含めていた 未収運用受託報酬について、その重要 性に鑑み、当事業年度から区分掲記し ております。 (2) 従来まで「未払費用」に含めていた 未収収益分配金、未払償還金、未払手 数料及びその他未払金について、その 重要性に鑑み、当事業年度から区分掲 記しております。	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

期別項目	第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			

注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成22年3月31日現在	F)	第24期 (平成23年3月31日現在)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	_,	1 有形固定資産の減価償却累計額		
建物附属設備	539百万円	建物附属設備	281百万円	
器具備品	328百万円	器具備品	393百万円	
2 関係会社に対する資産および負 ります。	債は次の通りであ	2 関係会社に対する資産は次の通 関係会社株式	りであります。 300百万円	
関係会社株式	300百万円			
未収収益	233百万円			
3 当社は、運転資金の効率的な調 銀行1行と当座貸越契約及び! ト契約を締結しております。こ 当事業年度末の借入未実行残! ります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 借入実行残高	貸出コミットメン れら契約に基づく	3 当社は、運転資金の効率的な調銀行1行と当座貸越契約及びト契約を締結しております。こ当事業年度末の借入未実行残ります。 当事業年度末の借入未実行残ります。 コミットメントの総額借入実行残高	貸出コミットメン れら契約に基づく	
差引額	5,500百万円	差引額	5,500百万円	

(損益計算書関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		自 平	第24期 成22年4月1日 成23年3月31日
1 関係会社に対する営業外収益及び営業外費用は次		1 関係会社に対する営業外収益は次の通りでありま	
の通りであります。		す 。	
受取利息	7百万円	受取配当金	500百万円
支払利息	23百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

第23期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,238			9,238
合計	9,238			9,238

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成21年11月10日 臨時株主総会	普通株式	101	11,000	平成21年9月30日	平成21年11月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの該当事項はありません。

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

第24期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,238	920		10,158
合計	9,238	920		10,158

(変動事由の概要)

100%親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する現物出資による株主割当による増加:920株

- 2.自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第23期	第24期	
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日	
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日	
該当なし	同左	

(金融商品関係)	
第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金 融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しており ます。

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については短期的な預金等に 限定し、また、資金調達については関連当事者か らの長期借入に限定しています。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。 当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、 取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

投資有価証券である証券投資信託受益証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に当社の投資信託業務を運営する上で必要とされる当社自身が設定・運用を行う証券投資信託に係るものであり、定期的に把握された時価が取締役会及び監査役会に報告されております。営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。 当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、 取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:百万円)

		(+	世・日ハロノ
	貸借対		
	照表計	時価(*)	差額
	上額(*)		
預金	4,043	4,043	-
支払委託償還金	2	2	-
未収入金	169	169	-
未収委託者報酬	1,533	1,533	-
未収運用受託報酬	3,855	3,855	-
未収収益	304	304	-
未収還付消費税等	156	156	-
未収還付法人税等	506	506	-
差入保証金	479	479	-
長期差入保証金	1,005	899	(105)
未払金	(697)	(697)	-
未払費用	(1,571)	(1,571)	-
長期借入金	(10,237)	(11,434)	(1,196)

(*) 負債に計上されているものについては ()で示していま $\mathbf t$

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

預金、 支払委託償還金、 未収入金、 未収委託 者報酬、 未収運用受託報酬、 未収収益、 未収還 付消費税等、 未収還付法人税等及び 差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています.

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所毎の敷金を 当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク 市場で取引されている円金利スワップレートで 割り引いて算定する方法によっています。また従 業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期 間を基にしたインターバンク市場で取引されて いる円金利スワップレートで割り引いて算定す る方法によっています。

未払金及び 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:百万円)

		(+	位・日ハロノ
	貸借対		
	照表計	時価(*)	差額
	上額(*)		
現金・預金	7,036	7,036	•
前払金	4	4	-
立替金	12	12	-
未収入金	95	95	-
未収委託者報酬	1,101	1,101	-
未収運用受託報酬	3,104	3,104	-
未収収益	143	143	•
未収還付法人税等	100	100	-
長期差入保証金	978	902	(76)
未払金	(474)	(474)	-
未払費用	(896)	(896)	-
未払法人税等	(21)	(21)	-
未払消費税等	(43)	(43)	-
長期借入金	(6,337)	(6,892)	(555)

(*) 負債に計上されているものについては ()で示しています。

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、 前払金、 立替金、 未収入金、 未 収委託者報酬、 未収運用受託報酬、 未収収益及び 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています.

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

未払金、 未払費用、 未払法人税等及び 未払消 費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

	第23期
自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	300

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	•	'	-	-	10,237
合計	-	-	-	-	-	10,237

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	300

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	'	•	•	•	1	6,337
合計	-	-	-	-	-	6,337

(有価証券関係)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日			第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		
当該事業年度に売却したその他有価証券			当該事業年度に売却したその他有価証券		
区分	投資信託受益証券		区分	投資信託受益証券	
売却額	0 百万円		売却額	0 百万円	
売却益の合計	- 円		売却益の合計	- 円	
売却損の合計	0 百万円		売却損の合計	0 百万円	
<u> </u>	-			·	

(デリバティブ取引関係)

第23期	第24期
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
該当なし	同左

	第23期
自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日

第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、 適格退職年金制度及び 旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度)を承継しました。従って、平成21年12月2日以降、 からの四つの制度を有しています。

2.退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,718	百万円
年金資産残高	1,433	
未積立退職給付債務	285	
未認識過去勤務債務	13	
未認識数理計算上の差異	11	
貸借対照表計上額純額	283	
前払年金費用	23	
退職給付引当金	306	百万円

(注)旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ 株式会社の従業員に対しては、退職給付債務の算 定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用等	402	白力円
利息費用	3	
期待運用収益	1	
過去勤務債務の費用処理額	0	
数理計算上の差異の費用処理額	0	
確定拠出年金に係る要拠出額	13	
退職給付費用負担額合計	421	
特別退職金	518	
合計	939	百万円

(注)簡便法を採用している旧バークレイズ・グロー バル・インベスターズ株式会社の従業員の退職給 付費用は、勤務費用等に計上しております。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、 旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度)を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 からの三つの制度を有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,550	百万円
年金資産残高	1,352	
未積立退職給付債務	198	
未認識過去勤務債務	47	
未認識数理計算上の差異	96	
退職給付引当金	342	百万円

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用等	275	百万円
利息費用	23	
期待運用収益	11	
過去勤務債務の費用処理額	0	
数理計算上の差異の費用処理額	1	
確定拠出年金に係る要拠出額	33	
退職給付費用合計	320	
特別退職金	118	
合計	438	百万円
=		

	訂正有価証券届出書(内国投
第23期	第24期
自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法	退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準	ポイント基準
割引率	割引率
1.4%	1.8%
期待運用収益率	期待運用収益率
0.7%	0.7%~2.5%
過去勤務債務の額の処理年数	過去勤務債務の額の処理年数
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定
の年数(9年)による定額法により費用処理して	の年数(9年)による定額法により費用処理して
おります。	おります。
数理計算上の差異の処理年数	数理計算上の差異の処理年数
発生の翌事業年度から9年で処理しております。	発生の翌事業年度から9年で処理しております。

(税効果会計関係)

第23期	第24期	
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
別の内訳	別の内訳	
繰延税金資産 (流動資産)	繰延税金資産(流動資産)	
賞与引当金 291百万円	賞与引当金 178百万円	
未払費用否認 446	未払費用 220	
減価償却損金算入限度超過額 192	早期退職慰労引当金 10	
その他0	その他7	
繰延税金資産(流動資産)合計 930百万円	繰延税金資産(流動資産)合計 <u>417百万円</u>	
 繰延税金資産(固定資産)	 繰延税金資産(固定資産)	
税務上の繰越欠損金 1,041百万円	税務上の繰越欠損金 1,530百万円	
退職給付引当金 234	退職給付引当金 140	
減価償却損金算入限度超過額 152	有形固定資産 89	
無形固定資産 312	無形固定資産 91	
資産調整勘定 79	資産調整勘定 39	
その他3	資産除去債務 97	
繰延税金資産(固定資産)合計 1,823	その他3	
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金資産(固定資産)合計 1,993	
無形固定資產 776	繰延税金負債 (固定負債)	
その他9	無形固定資產 608	
繰延税金負債(固定負債)合計 786	資産除去債務に対応する除去費用72	
繰延税金資産(固定資産)の純額 1,037百万円	繰延税金負債(固定負債)合計680	
	繰延税金資産(固定資産)の純額 <u>1,312百万円</u>	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負	
担率との差異原因となった主な項目別の内訳	担率との差異原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%	
(調整)	(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 14.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 48.6	
損金不算入ののれん償却額 6.1	損金不算入ののれん償却額 128.8	
その他 <u>2.2</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>22.9</u> 22.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 101.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>22.9%</u>		
	- ECMの (1.1) その他	
	1ルルネム印度用版の/4八九寸の東江十 115.2元 115.2元	

(企業結合等関係)

第24期
⁷ 成22年4月1日 ⁷ 成23年3月31日
ŀ

(共通支配下の取引等関係)

1 . 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社

事業の内容

投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品 取引業等

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会で、ブラックロック・インクによるバークレイズ・グローバル・インベスターズの買収に伴う日本法人においての経営統合を目的に、平成21年12月2日を効力発生日として、当社を吸収合併存続株式会社、旧ブラックロック・ジャパン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われることを承認し、旧ブラックロック・ジャパン株式会社の資産、負債及び契約上の地位その他一切の権利義務を当社に承継させる吸収合併を行いました。

また当社は平成21年12月2日、ブラックロック・ジャパン株式会社へ商号の変更を行っております。

なお、本吸収合併の効力発生時点において当社及び旧ブラックロック・ジャパン株式会社の株主はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はブラックロック・ジャパン・ホールディング合同会社に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債 の額並びにその内訳

(1) 資産の額

流動資產 4,780百万円 固定資産 7,419百万円

(2) 負債の額

流動負債 2,043百万円 固定負債 8,937百万円

上記金額は、当社の財務諸表に基づき必要な組替を行った旧ブラックロック・ジャパン株式会社の最終事業年度の財務諸表に基づいております。

	訂正有価証券届出書(内国技
第23期	第24期
自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
2.吸収分割先企業又は対象となった事業の名称及び	± 1,225 10,301 H
その事業の内容	
分割先企業の名称	
ブラックロック証券株式会社	
分割した事業の内容	
第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業及	
び金融商品取引業に付随する業務等	
分割の法的形式	
吸収分割	
取引の目的を含む取引の概要	
当社は、平成21年11月17日開催の臨時株主総会	
で、ブラックロック証券会社(BSC)に対して、i	
シェアーズ・ビジネスを含む証券営業部及び金	
融法人営業部に係る事業に関する権利義務を吸	
収分割により承継させることを承認し、平成21年	
12月2日を効力発生日として、当社を吸収分割株	
式会社、ブラックロック証券株式会社を吸収分割	
承継株式会社として、それまで当社が営んでいた	
第一種金融商品取引業に関する資産、負債、契約	
上の地位その他一切の権利義務をブラックロックは大力を持ちない。	
ク証券株式会社に承継させる吸収分割を行いました。	
した。 なお、本吸収分割の効力発生時点において当社は	
BSCの発行済み株式の全部を保有していることか	
ら、本吸収合併に際して、BSCは当社に対して、株	
式その他の金銭等の対価を交付しておりません。	
20 C 07 1E 07 2E 20 C 07 7 SC E 70	
 3.実施した会計処理の概要	
本取引(1.及び2.)は、「企業結合に係る会計	
基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企	
業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適	
用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成	
19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会	
計処理を行っております。	

(資産除去債務関係)

- 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復 義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸 借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産 除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高(注) 233百万円 時の経過による調整額 3 期末残高 237百万円 (注)
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

第23期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 4. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第24期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客	F 677	0.800	2 202	47 774
営業収益	5,677	9,800	2,292	17,771

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計
14,812	2,958	17,771

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものはありません。

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第23期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 親会社及び主要株主等

自:平成21年4月1日 至:平成21年12月1日(注1)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	Barclays Bank PLC	英国 ロンドン市	2,402 百万 ポンド	銀行業	間接(100%)	ローン貸出 及び借入	受取利息 (注2)	7	未収収益	-
							支払利息 (注3)	23	未払費用	-

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からプラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注2)受取利息については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注3)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(2) 同一の親会社を持つ会社等

自:平成21年12月2日至:平成22年3月31日(注1)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
同一の親会 社をもつ会 社	旧ブラックロッ ク・ジャパン株 式会社	東京都千代田区	2,989 百万円	投資 運用業	なし	吸収合併 消滅会社	吸収合併 (注2)	承継資産合計: 12,200 承継負債合計: 10,980 承継純資産合計: 1,219 合併対価: -	-	-	
同一の親会社をもつ会	ブラックロック ・ルックス・	ルクセンブル グ大公国	10万	資産運用会 社等の事業	4.1	+>1	ローン	借入金 (注3)	10,237	長期 借入金	10,237
社をもり芸社	フィンコ・S.a. r.l.	ルクセンブル グ市	米ドル	の支配・管 理	ų. Į	借入	支払利息 (注4)	114	未払 利息	-	

(注1)平成21年12月2日に、当社の究極の親会社がBarclays Global Investors UK Holdings Limited からブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注2)吸収合併については、共通支配下の取引として算定された額を計上しております。
- (注3)取引金額の内訳は次の通りとなっております。 尚、 担保は差し入れておりません。

吸収合併による消滅会社から承継した借入金:8,937百万円

当社の究極の親会社変更に伴い、当該貸出先において承継された劣後特約付借入金:1,300百万円

(注4)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

2.親会社に関する注記

親会社情報

ブラックロック・インク (ニューヨーク証券取引所に上場) ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (非上場) 第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社等

自:平成22年4月1日至:平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
如人社	ブラック ロック・ ジャパン・	東京都	4 . E.M	資産運用会 社等の事業	支持(400 ₩)	山次	新株の発行	2 000	資本金	1,950
親会社	ホールディ ングス合同 会社	千代田区	1万円	の支配・管 理	直接(100%)	出資	(注)	3,900	資本準備金	1,950

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当社に対する貸付金を出資の目的とする株式発行であります。

(2) 子会社等

自:平成22年4月1日至:平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	プラック ロック証券 株式会社	東京都千代田区	1億5千 5万円	第一種金融商品取引業	直接 100%	出資	受取配当金 (注)	500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)子会社における平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社は配当金を受領しました。

(3) 同一の親会社を持つ会社等

自:平成22年4月1日至:平成23年3月31日

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会	ブラックロック・	ルクセンブ ルグ大公国	10万	資産運用会 社等の事業	なし	口_\/# \	借入金	-	長期借入金(注2)	6,337
社をもり芸	ルックス・ フィンコ・ S.a.r.l.	ルクセンブ ルグ市	米ドル	の支配・管 理	1 4U	ローン借入	支払利息 (注1)	333	未払利息	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。
- (注2)長期借入金には劣後特約付借入金5,237百万円が含まれております。尚、貸付人の変更により長期借入金が当期3,900百万円減少しております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

ブラックロック・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

(1株当たり情報)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			
1株当たり純資産額	983,059円95銭	1株当たり純資産額 1	,389,292円18銭		
1株当たり当期純損失	117,424円51銭	1 株当たり当期純損失	4,171円51銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期終いては、潜在株式が存在しないため記載 ん。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純損失	1,084百万円	損益計算書上の当期純損失	38百万円		
1株当たり当期純損失の算定に 用いられた普通株式に係る当期純損失	1,084百万円	1株当たり当期純損失の算定に 用いられた普通株式に係る当期純損失	38百万円		
期中平均株式数	9,238株	期中平均株式数	9,316株		

(重要な後発事象)

第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
-	当社は平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100%子会社であるブラックロック証券株式会社(以下、「BSC」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
	合併の理由: 当社はグループ内における再編の一環として、BSCを 吸収合併しました。
	合併相手先の名称: プラックロック証券株式会社
	合併後の会社の名称: プラックロック・ジャパン株式会社
	合併相手先の主な事業内容: 第一種金融商品取引業
	合併相手先の事業規模: 第4期(平成23年3月期)における合併相手先である BSCの事業規模は以下のとおりです。 営業利益 446 百万円 経常利益 445 百万円 当期純利益 256 百万円 資産合計 846 百万円 負債合計 387 百万円 純資産合計 459 百万円

	司止有恤业分庙山青(內国的
第23期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第24期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
-	合併の方法: 当社を存続会社として、BSCを吸収合併消滅会社としました。
	合併の対価: 本合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本合併に際して、当社からBSCに対して、株式その他の金銭等の対価は交付しておりません。
	引継ぐ財産の額: 合併日において引継がれるBSCの資産・負債(平成23年4月1日現在)は以下のとおりです。 資産合計 846百万円 負債合計 387百万円 なお、「増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金 等の額」はありません。
	合併の時期: 平成23年4月1日
	実施した会計処理の概要: 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【中間財務諸表】

1.中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3.財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

次へ

(1) 中間貸借対照表

(1) 中间复旧对黑权		(単位:百万円)
		——— 中間会計期間末
		(平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	7,471
立替金		7
前払費用		131
未収入金		27
未収委託者報酬		986
未収運用受託報酬		3,297
未収収益		533
繰延税金資産		720
その他流動資産	_	4
流動資産計	_	13,180
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,929
器具備品	1 _	685
有形固定資産計		2,615
無形固定資産	_	
ソフトウエア		20
のれん		2,583
クライアント・リレーションシップ資産		1,227
その他の無形固定資産		3
無形固定資産計	_	3,834
投資その他の資産	_	
長期差入保証金		973
繰延税金資産		874
投資その他の資産計	_	1,848
固定資産計	_	8,298
資産合計	_	21,479
	_	

(単位:百万円)

	(<u>甲位:百万円)</u> 中間会計期間末 (平成23年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	109
未払収益分配金	1
未払償還金	77
未払手数料	358
その他未払金	42
未払費用	1,039
未払消費税等	54
未払法人税等	21
賞与引当金	1,038
役員賞与引当金	93
早期退職慰労引当金	175
流動負債計	3,012
固定負債	
長期借入金	5,237
退職給付引当金	60
資産除去債務	239
固定負債計	5,537
負債合計	8,549
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,435
資本剰余金	
資本準備金	2,316
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,162
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,995
利益剰余金合計	4,331
株主資本合計	12,929
純資産合計	12,929
負債・純資産合計	21,479



(2) 中間損益計算書

(2) 中間損益計算書		(¥ /
		(単位:百万円)
		中間会計期間 (自 平成23年4月1日
		至 平成23年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,225
運用受託報酬		4,097
その他営業収益		1,680
営業収益計		8,003
営業費用		
支払手数料		723
広告宣伝費		107
公告費		6
調査費		
調査費		207
委託調査費		1,271
調査費計		1,479
委託計算費		70
営業雑経費		
通信費		41
印刷費		41
諸会費		12
営業雑経費計		95
営業費用計		2,482
一般管理費		
給料		
役員報酬		70
給料・手当		1,858
賞与		795
給料計		2,723
退職給付費用		134
福利厚生費		346
事務委託費		432
交際費		16
寄付金		2
旅費交通費		96
租税公課		44
不動産賃借料		482
水道光熱費		50
固定資産減価償却費	1	167
のれん償却額	1	368
クライアント・リレーションシップ資産償却費	1	153
資産除去債務利息費用		1
諸経費		165
一般管理費計		5,184
営業利益		336

<u>(単位:百万円)</u>

<u> </u>
中間会計期間 (自 平成23年4月1日
至 平成23年4月1日
17
35
52
91
91
298
159
159
288
288
169
1
181
13

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

(3) 中間株王貧本寺发動計昇書	(光点:五下四)
	(単位:百万円 <u>)</u> 中間会計期間
	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,435
当中間期末残高	2,435
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,316
当中間期末残高	2,316
その他資本剰余金	
当期首残高	3,846
当中間期末残高	3,846
資本剰余金合計	
当期首残高	6,162
当中間期末残高	6,162
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	336
当中間期末残高	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	4,008
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	3,995
利益剰余金合計	
当期首残高	4,345
当中間期変動額	
中間純損失	13
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	4,331
株主資本合計	
当期首残高	12,942
当中間期変動額	,
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	12,929
ラア 同知 小 次 同 純 資産合計	12,323
当期首残高	12,942
当 期自 %同 当中間期変動額	12,942
中間純損失	13
当中間期変動額合計	13
当中間期末残高	12,929

(重要な会計方針)

	1.55.4.4.4.55
項目	中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
1. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6~18年、器具備 品2~15年であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウエアの減価償却方法については、社内に
	おける利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間(5~9年)に基づく定額法によっております。
2. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業 員については、旧退職制度に基づく給付額を保証 しているため、中間会計期間末現在の当該給付額 と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上 しております。
	確定拠出年金制度 確定拠出年金制度(DC)による退職年金制度を 有しております。
	確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。
	(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の 当中間会計期間負担額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上しております。

項目	中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日				
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				
4. その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。				

(追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤 謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 (平成23年9月30日)
(十成23年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備 363百万円 器具備品 475百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の 借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出

コミットメントの総額

5,500百万円

借入実行残高

差引額 5,500百万円

(中間損益計算書関係)

	中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
1 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	164百万円 524百万円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	10,158			10,158
合計	10,158			10,158

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間 後となるもの 該当事項はありません。

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 長期借入金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を 作成するなどの方法により管理しております。 中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日(中間期の決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:百万円)

			(千四・ログリコ)
	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
現金・預金	7,471	7,471	-
立替金	7	7	-
未収入金	27	27	-
未収委託者報酬	986	986	-
未収運用受託報酬	3,297	3,297	-
未収収益	533	533	-
長期差入保証金	973	921	(51)
預り金	(109)	(109)	-
未払収益分配金	(1)	(1)	-
未払償還金	(77)	(77)	-
未払手数料	(358)	(358)	-
その他未払金	(42)	(42)	-
未払費用	(1,039)	(1,039)	-
未払消費税等	(54)	(54)	-
未払法人税等	(21)	(21)	-
長期借入金	(5,237)	(5,786)	(549)

(*) 負債に計上されているものについては ()で示しています。

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、 立替金、 未収入金、 未収委託者報酬、 未収運用受託報酬及び 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっています。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

預り金、未払収益分配金、未払償還金、未払手数料、その他未払金、未払 費用、未払消費税等及び、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該 帳簿価額によっています。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当 社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し ていると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

						<u> </u>
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
長期借入金	-	-	-	-	-	5,237
合計	-	-	-	-	-	5,237

(企業結合に関する注記)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業又は対象となった事業の名称

結合企業: ブラックロック・ジャパン株式会社

被結合企業: ブラックロック証券株式会社(以下、「BSC」という。)

主な事業内容

第一種金融商品取引業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、BSCを吸収合併消滅会社とする。

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社はグループ内における再編の一環として、平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100%子会社であるBSCを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

なお、本吸収合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はBSCに対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は 1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 237 百万円

時の経過による調整額

1

期末残高 239 百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

(単位:百万円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計	
外部顧客 営業収益	2,225	4,097	1,680	8,003	

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位・百万円)

			(1 H · H/3/3/
日本	北米	その他	合計
6,279	1,156	568	8,003

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の 金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該 当するものはありません。

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日

1 株当たり純資産額 1 株当たり中間純損失 1,272,847円69銭

1,285円59銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純損失の算定上の基礎

損益計算書上の中間純損失

13百万円

1株当たり中間純損失の算定に

13百万円

用いられた普通株式に係る中間純損失

期中平均株式数

10,158株

前へ

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社(旧社名:バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2 月15日

ブラックロック・ジャパン株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンドの平成23年10月28日から平成23年12月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ブラックロック・エマージング・ロングショート・ファンドの平成23年12月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Ш	本	修	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若	林	亜	希	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日付けで100%子会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	Ш	本	修	司	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若	林	亜	希	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E13197) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

前へ